

南三陸

風はひとつに 未来へ飛躍

平成18年
No. 12 9月号
2006年9月1日発行



照りつける夏の日差しに 光る汗

8月20日(日)、海水浴場「サンオーレそではま」を会場に、「2006南三陸志津川湾ビーチバレー大会」が開催されました。

水着姿の選手たちは、照りつける太陽と熱い砂の上で、水をかぶり身体を冷やしながら、夢中でボールを追いかけていました。



まちづくり 住民意向調査 結果の概要

町では、現在策定中の総合計画の基礎資料として活用するために、まちづくり住民意向調査を実施しました。

意向調査の結果からは、新しいまちづくりの方向性として、90%以上の方が「安全で快適に暮らせるまちづくり

南三陸町 総合計画 策定に向けて

特集

町では、平成19年度を初年度とする総合計画を、町民との協働で創り上げようと、現在、策定に取り組んでいます。今回は、5月に実施した「まちづくり住民意向調査」、7月にまちづくりワークショップから町長に提出された「まちづくり提言書」についてお知らせします。

（96・5%）「安心して健やかに暮らせるまちづくり」（95・3%）「豊かな自然と共生するまちづくり」（91・4%）が重要であると回答しています。

意向調査の結果に示されている「町民の声」を、総合計画の策定にあたり貴重なデータと考え、基本構想案などに反映させていきます。

調査の方法

調査期間 5月16日(火)

～31日(水)

対象 南三陸町在住の18歳以上の町民から2、00

0

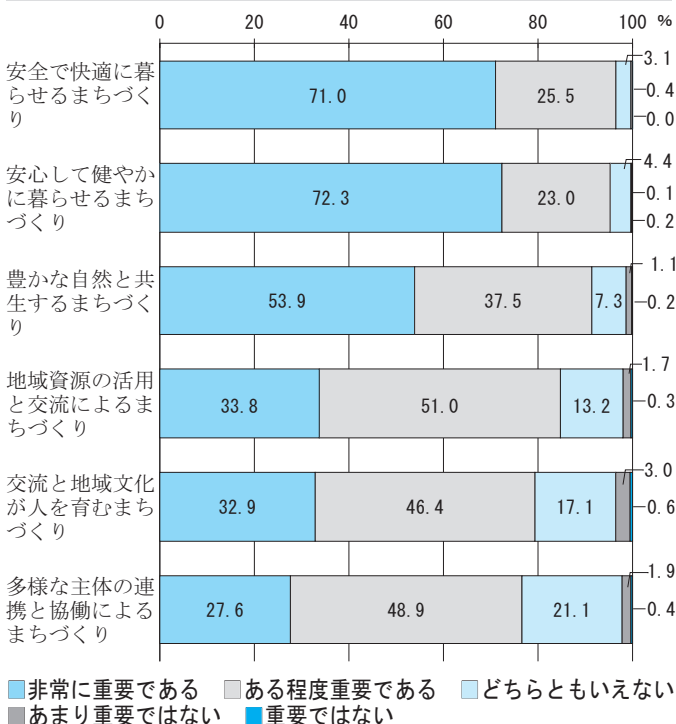
回収率 0人を無作為に抽出
53・7%
(1,074人)

まちづくりの方向(目標)

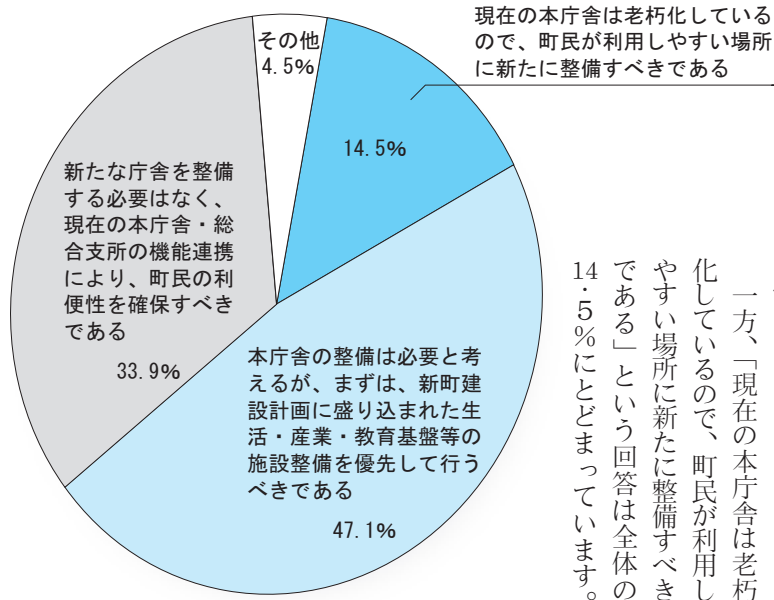
志津川町・歌津町の合併に際して策定された「新町建設計画」におけるまちづくりの方向に関して、特に「安心・安全」を重要視する声が高くなっています。

これらについては、「非常に重要である」（それぞれ、71・0%、72・3%）という割合が他の項目と比べて極めて高く、町民の高い意識を反映する結果となっています。

まちづくりの目標について（住民意向調査の結果）



今後の本庁舎整備について（住民意向調査の結果）



今後の本庁舎整備の考え方
 ～今後の10年を考えた場合～

「本庁舎の整備は必要と考えるが、まずは、新町建設計画に盛り込まれた生活・産業・教育基盤等の施設整備を優先して行うべきである」（47・1％）という回答が最も多く、次いで「新たな庁舎を整備する必要はなく、現在の本庁舎・総合支所の機能連携により、町民の利便性を確保すべきである。」（33・9％）となっています。

一方、「現在の本庁舎は老朽化しているので、町民が利用しやすい場所に新たに整備すべきである」という回答は全体の14・5％にとどまっています。

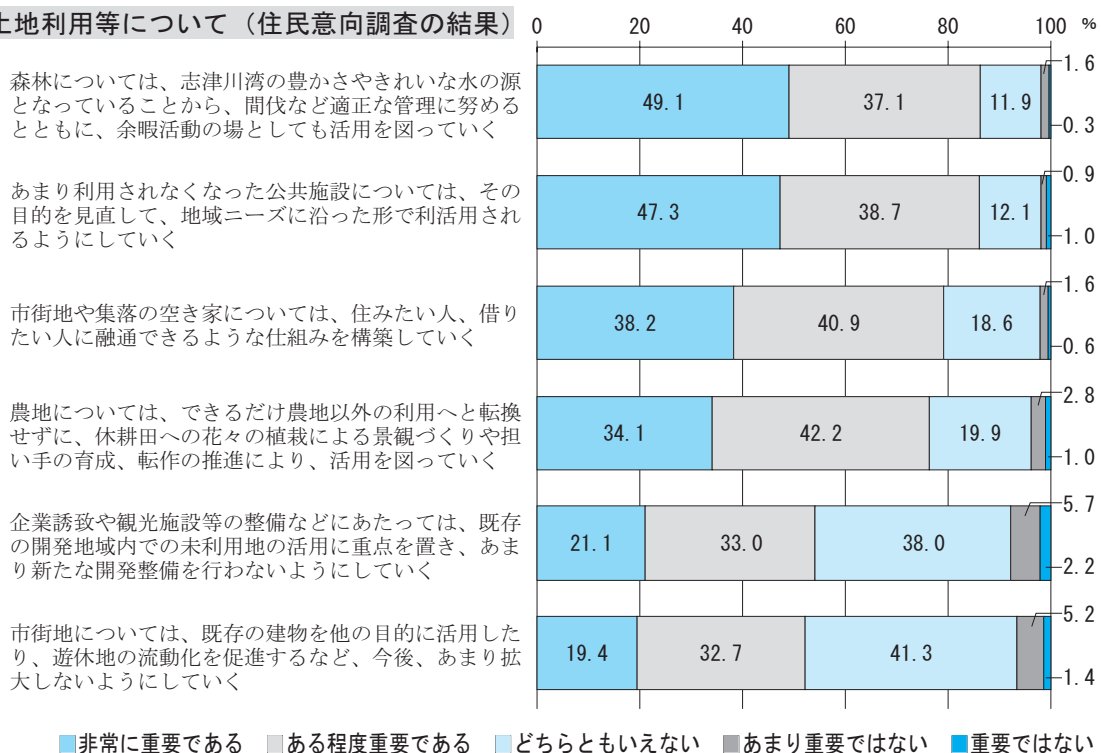
今後の土地利用や開発のあり方

重要度（「非常に重要である」＋「ある程度重要である」）をみると、「森林については、志津川湾の豊かさやきれいな水の源となっていることから、間伐など適正な管理に努めるとともに、余暇活動の場としても活用を図っていく」（86・2％）が最も重要視されており、次いで「あまり利用されなくなった公共施設については、その目的を見直して、地域ニーズに沿った形で利活用されるようにしていく」（86・0％）となっています。

新たな開発等はあまり行わずに南三陸町の有する自然環境の保全・活用に努めるとともに、各種社会資本ストックの有効活用を図っていくべきであるという意識が反映されていると考えられます。

社会資本ストック：道路や港、水道、公園のように生活や経済活動に必要な公共施設などを社会資本といい、社会資本ストックはその整備量を指します。

今後の土地利用等について（住民意向調査の結果）





「まちづくり提言書」の概要(骨子)

この提言書は、町民の皆さんに「総合計画基本構想へ皆さんの声を」という町の呼びかけ（委員の公募）対し、自主的・積極的に参加した方々による会議「まちづくりワークショップ」が約2カ月間、全7回の討議を行い、取りまとめたものです。今回、その概要をお知らせします。



▲「まちづくり提言書を町長に提出しました」

I まちづくりの方向性 (目指すべき姿)

南三陸町には、海・山に代表される豊かな自然環境があり、長い歴史の中で私たちはこの自然の恩恵を受けながら暮らしてきました。水産業や農林業をはじめ、私たちの暮らしやなりわいは常にこの自然を背景として、循環・つながりの関係の中で営まれてきました。

まちづくりの原点は、町民にとって住みよい地域を創り・守ることです。地域での暮らしを楽しむ・愛することがまちづくりの原動力となり、それがおのずと自信・誇りにつながり、外に向ってもその魅力が浸透していくものと考えます。そこで、これからの南三陸町のまちづくりの方向性、目指すべき姿を、「自然・ひと・なりわいが紡ぐ心豊かな暮らし・誇れる地域」としました。

II まちづくりの将来方向 (まちづくりの柱)

南三陸町が目指すべき姿を実現するためのまちづくりの柱を次のとおりとしました。



町の将来を話し合うまちづくりワークショップのみなさん

- 1 住民一人ひとりが共に汗を流し、協働の取り組みで創り上げるまちづくり
- 2 自らの暮らしの安心・安全を支える土台の整ったまちづくり
- 3 豊富な資源の「循環」・「繋がり」による南三陸「らしさ」が息づくまちづくり
- 4 心が通い合った「支え合い」・「思いやり」の息づくまちづくり
- 5 日々の暮らしの中で自然を敬い、次代に繋ぐまちづくり

- 6 南三陸町を舞台に多様な交流を通じて支え・高め合う人づくり・まちづくり

III まちづくりの目標

「II まちづくりの将来方向」のそれぞれについて、今後、町が基本構想案や基本計画案を立案する際に、配意する必要があると考えられるまちづくりの目標を、次のとおりとしました。

- 1 住民一人ひとりが共に汗を流し、協働の取り組みで創り上げるまちづくり
 - ① 誰もがまちづくりに参加できるまちを目指す。
 - ② 立場を越えた様々な対話が盛んなまちを目指す。
 - ③ 協働の理念のもと、住民と行政が暮らしの質の向上に共に取り組むまちを目指す。
 - ④ 目標に向かって住民と行政が一緒に活動できるまちを目指す。
- 2 自らの暮らしの安心・安全を支える土台の整ったまちづくり
 - ① 他人の安心安全を考えられるまちを目指す。



町が目指すべき姿を実現するための柱を6つにまとめました

- ② 食の重要性を理解し、健康管理ができるまちを目指す。
- ③ 誰もが自由に街中を移動できるバリアフリーのまちを目指す。
- 3 豊富な資源の「循環」・「繋がり」による南三陸「らしさ」が息づくまちづくり**
- ① 地域の農林水産物が地元で活かされ、食の魅力を楽しむことができるまちを目指す。
- ② 異業種連携で弱点を補い、まちの資源を活かしきる地域産業の息づくまちを目指す。
- ③ 自らの手で創り上げ、胸を張って誇れる観光地や交流型産業のあるまちを目指す。
- ④ 若者の起業や創業にチャレンジしやすいまちを目指す。
- 4 心が通い合った「支え合い」・「思いやり」の息づくまちづくり**
- ① 医療に対する不安のないまちを目指す。
- ② 高齢者や障害者が自立した生活を含む環境が充実したまちを目指す。
- ③ 安全安心な保育の場と子育てネットワークが充実したまちを目指す。
- 5 日々の暮らしの中で自然を「敬い、次代に繋ぐまちづくり**
- ① 誰もが自然の素晴らしさを享受し、楽しむことができるまちを目指す。
- ② 美しくなつかしい自然の価値に気づき、伝えることに努力しているまちを目指す。
- ③ 歴史的な資源の価値を理解し、今に活かす知恵のあるまちを目指す。
- ④ 森の恵みを地域で活かすことを通して、森を守るまちを目指す。
- ⑤ 地域の資源をエネルギーとして活用することのできるまちを目指す。
- 6 南三陸町を舞台に多様な交流を通して支え・高め合う人づくりまちづくり**
- ① 地域で学校を支える教育環境が整ったまちを目指す。
- ② コミュニティが主体となった地域学を創造し、みんなで学ぶまちを目指す。
- ③ 学びたいという意欲を尊重し、これを支援するまちを目指す。

用語解説

まちづくり その場所に住むすべての人々が、安心して幸せな生活が送れるよう、住民と行政がともに考え行動することを通して、よりよい個性的な魅力ある地域社会を創っていくこと。

なりわい 家業、職業のこと。

協働 異なる主体（まちづくり団体、行政など）が共通の課題を解決したり、目的を実現させるために、お互いを尊重しながら一緒に考え、対等の立場で協力して取り組むこと。

地域学 地域の自然、人、事象などを学ぶことによって、個人が郷土観を確立し、ひいては地域の活性化や地域づくりへの動機づけを図っていくこととするもの。

まちづくり住民意向調査及びまちづくり提言書の詳しい内容は、町ホームページで公開しています。

URL <http://www.town.minamisanriku.miyagi.jp/>

問い合わせ 企画課 企画政策係 ☎46-1371

指定管理者制度を導入

神割崎キャンプ場など次の公の施設は、これまでの町直営または町からの管理委託を受けた公共団体により運営されてきましたが、9月1日からは指定管理者により管理が行われることとなりました。

指定管理者は、応募のあった団体から候補を選定後、議会での議決を経て町が指定したものです。

この指定管理者が施設の管理を行う期間は、いずれも平成18年9月1日から平成23年3月31日までの4年7カ月間です。

～9月1日からスタート～

●指定管理者制度を導入する施設及び指定管理者

	施設の名称	指定管理者の名称
1	神割崎キャンプ場 神割観光プラザ	神割観光物産振興組合
2	ひころの里	ひころレディース
3	福祉の里 志津川デイサービスセンター	南三陸町社会福祉協議会
4	老人福祉センター 歌津デイサービスセンター	南三陸町社会福祉協議会
5	水産振興センター	株式会社 やまと物産
6	活性化センターいずみ・ 体験農園	石泉部落会

Q&A

指定管理者制度とは？

指定管理者制度とは、
どういった制度ですか？

平成15年の地方自治法改正により新設された指定管理者制度は、公の施設の管理運営に民間事業者のノウハウを活用することで効率的な施設管理を行い、より高いサービスをより適正なコストで提供しようとするものです。

これを実現するために、指定管理者が公の施設の管理を

通じて適正な利益をあげることも認められています。

指定管理者になっても、これまでどおり施設を利用できますか？

これまでどおり利用できます。

指定管理者制度を導入した場合でも、施設そのものは町が設置した公の施設であることにかわりはありません。公の施設の管理運営について

●指定管理者制度と、従来の管理委託制度

	指定管理者制度（新制度）	従来の管理委託制度（旧制度）
管理運営主体	・民間事業者を含む幅広い団体（個人は除く）	・公共的団体又は自治体出資法人に限定
権限と業務の範囲	・施設の管理権限を指定管理者に委任するもので、指定管理者が施設の利用許可を行うことができる。ただし、施設の目的外使用許可は町が行う。	・施設の管理権限及び責任は町が引き続き有するもので、管理受託者は施設の利用許可を行うことができない。
	・利用料金を、指定管理者自らの収入として収受することができる。	・利用者からの使用料は、町の収入となる。
選定方法	・原則として公募し、候補者を選定後、議会の議決を経て指定（行政処分）	・特定団体を指定（委託契約）

では、住民の平等利用の確保や差別的取扱いの禁止が法律で義務付けられています。これは、町が管理する場合も指定管理者が管理する場合も同様です。

**施設の利用許可等は
どうなりますか？**

従来町が行っていた施設の利用許可は指定管理者が行うことになり、利用者は指定管理者に対して利用許可の申請をすることになります。

ただし、施設の設置目的以外の目的に使用する場合（自動販売機の設置等）の許可は、指定管理者が行うことはできません。

この場合は町の許可が必要になります。

指定管理者が利益をあげようとするために利用料金があがることはありますか？

利用料金は、町の条例で定めた金額が上限となりますので、指定管理者が条例の上限

を超えて料金を引き上げることはできません。

そのほか、利用時間や休館日など、施設の管理運営についての基本的な事項も町の条例で定められており、指定管理者が勝手に変更することはできません。

指定管理者がこれらを変更する場合は、事前に町の承認を得る必要があります。

町では、利用者の利便性を第一に考え、承認するかどうかを決定します。

施設の安全管理が厳格化されることはありますか？

施設・設備の点検業務やサービスの内容など、施設運営の仕様（水準）は町があらかじめ設定しています。

指定管理者が施設の管理運営の方法を変更する際は、町が設定した水準を満たした上で行うこととなります。

また、町も施設の設置者としての立場から責任をもって対応することになります。

問い合わせ 企画課 企画政策係 ☎ 46-1371

夢大使
リレー通信
③

南三陸の風景に魅せられ写真を始めました

各地で活躍する南三陸町夢大使の皆さんの声を届けする「夢大使リレー通信」を連載しています。今回は、七十七銀行志津川支店の元支店長で現在（関）七十七カードに勤務、アマチュア写真家としても活躍する藤島純七さんです。



夢大使
ふじしま じゅんしち
藤島 純七さん（仙台市）

旧志津川町に平成12年から3年間勤務、志津川・歌津のすばらしい風景に魅せられ、写真を始めました。以来、私にとって南三陸町は「ふるさと」になりました。

先日、はからずも、「在仙志津川会総会」にて、個展「懐かしの志津川・歌津写真展」の機会をいただき、約30点を展示いたしました。ご出席の皆様からも熱心に「ご覧いただき、「荒砥小学校」ほか『自宅に写真をかざり、いつまでも故郷を忘れないようにしたい』というお話しもあり、つたなき作品でしたが、ほとんどご希望の方に差しあげました。大変光栄なこと였습니다。

今後も『南三陸町夢大使』として微力ながら、南三陸町の美しい風景、おいしい海の幸、山の幸、そして温かい人情の宿などをPRしていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひ申し上げます。

選挙管理委員会
からのお知らせ

海区漁業調整委員会委員 選挙人名簿登載申請について

海区漁業調整委員会委員選挙人名簿への登載については、毎年9月1日を基準に、9月5日までに選挙管理委員会へ申請書を提出いただくこととなっております。

各行政区長を通じて既に町内全世帯へ配布されている、登載申請書等の関係書類をご確認のうえ、**選挙権を有する場合は、9月5日（火）まで**にお忘れなく申請してください。

なお、「選挙権を有する者の範囲」については、登載申請書と同時に既に配布されているお知らせ（青色の紙へ両面印刷したもの）に詳しく記載してありますので、ご確認ください。

また、登載申請書を紛失し

既に配布されているお知らせにも記載のとおり、今回は、合併後としては最初の登載申請ということもあり、申請漏れを防ぐといった観点から、町内の全世帯に対して関係書類を送付しています。

世帯員の全員が選挙権を有さない（漁業を営んでいない・漁業に従事していない）という場合につきましては、各世帯において関係書類（申請書・封筒）を廃棄等していただきますよう、ご理解とご協力をお願いいたします。

た場合や、この件に関してご質問などがありましたら、南三陸町選挙管理委員会事務局（役場総務課内 ☎46-1370）または歌津総合支所総務管理課（☎36-3921）までご連絡なくお問い合わせください。

※ 前回の申請まで、合併前の志津川町では、この海区漁業調整委員会委員選挙人名簿の登載申請書の配布・回収を志津川町漁業協同組合のご協力により行っていました。今回から、旧歌津町の取扱いと同様に各行政区長を通じ配布・回収することとしましたので、お間違えのないようご注意ください。

平成18年度 秋季消防演習について

秋季消防演習は志津川消防団と歌津消防団の合同で実施します。今回は6チームによる地区対抗小型ポンプ操法競技です。町民皆様の参観及び声援、激励をお願いします。なお、**演習当日の午前7時と午前9時にサイレンが鳴りますので、火災と間違わないようお願いします。**

- ◇日時 9月10日（日）午前9時
- ◇場所 スポーツ交流村 多目的広場（雨天の場合、総合体育館）
- ◇実施形態 地区対抗小型ポンプ操法

問い合わせ
危機管理対策室 ☎46-1376

平成18年 事業所・企業統計調査

これからの日本を考える基礎になります。
10月1日事業所・企業統計調査を実施します。
9月下旬から各事業所に調査員がお伺いします。



調査は日本全国すべての事業所が対象です。事業所・企業統計調査は商店や工場、営業所、事務所、銀行、学校、旅館、学習塾、病院、寺院など、全ての事業所が対象となる大規模な統計調査です。

統計調査の結果は国や都道府県、市区町村などがこれからの行政を考える重要な基礎資料として活用されます。

9月下旬から各事業所に「調査員証」を携行している調査員が、調査票の配付にお伺いいたしますので、ご協力をお願いいたします。

総務省統計局・宮城県・南三陸町

国民健康保険被保険者の皆様へ

国保被保険者証 (保険証)の更新

現在使用されている国民健康保険被保険者証(保険証)は9月30日(土)で有効期限満了となります。

10月1日(日)から使用する新しい保険証を、今年度は行政区长さんを通じて各国保世帯に配付することになりました。

9月15日(金)から9月28日(木)の間に、お住まいの地区の行政区长または班長(組長)がお届けしますので、確認のうえ受領してください。

脳ドック健診助成

◇対象者 南三陸町国民健康保険被保険者で、40歳〜60歳(昭和21年4月2日〜昭和42年4月1日生まれ)の方

◇募集人数 80人(申込順としますが、定員を超えた場合は、受診したことがない方を優先します。)

◇申込締切 9月15日(金)

◇健診の時期 10月26日(木)、10月28日(土)(予定)

◇健診の場所 星陵クリニック(仙台市)

◇受診料 個人負担3,000円(国保が10,650円を助成)

◇申込方法 所定の受診申込書に必要事項を記入して、町民税務課または歌津総合支所住民生活課に提出してください。

※健診会場へは、国保が車で送迎します。

※次の方は受診できません。

- ・心臓ペースメーカーを装着している方
- ・脳動脈瘤クリップの手術を受けた方
- ・妊娠している方

問い合わせ
町民税務課 医療給付係
☎ 46-1373 内線241

みんなで築こう 活力ある長寿社会 今年の敬老会は、次の日程で開催します。



敬老会対象者は、今年数え年77歳以上(昭和6年4月1日以前生まれ)を迎えられる方々です。

対象地区	日 時	会 場	対象者数
志津川地区	9月17日(日) 午前9時30分	志津川公民館大ホール	1,099人
戸倉地区	9月17日(日) 午前10時30分	戸倉中学校体育館	418人
歌津地区	9月18日(月) 午前10時	伊里前小学校体育館	697人
入谷地区	9月19日(火) 午前9時30分	入谷小学校体育館	303人

※平成18年7月1日現在の住民基本台帳による人数です。

職業紹介センター求職相談

毎週 月・水・金 曜日(祝日を除く)

※受付は午前9時〜午後4時30分

◇会場 役場防災対策庁舎 1階 会議室

◇問い合わせ 産業振興課 商工振興係

☎ 46-1378内線442、521



山林を所有する皆さんへ



地域森林計画の対象区域の伐採（間伐を含む）及び伐採後の造林には届出が必要です

地域森林計画の対象となっている民有林の立木（保安林及び保安施設地区を除く。）を伐採（間伐含む）するためには事前に手続きが必要で、伐採予定のある方は、伐採を開始する日の90日前から30日前までの間に、森林の所在場所、伐採面積、伐採方法、伐採齢、伐採後の造林の方法、期間及び樹種などを記載した「伐採及び伐採後の造林の届出書」を作成し、町長に提出してください。

この届出は、森林所有者だけでなく、森林所有者から伐採の依頼を受けて実際に伐採する方が届出することも可能です。届出の様式など、詳しいことは役場産業振興課または、歌津総合支所産業建設課まで

お問い合わせください。

なお、この届出は森林法（昭和26年法律第249号）に規定され、提出した方には適合の通知または変更の命令を出すこととなりますが、届出書を提出しないで立木を伐採した場合や当該変更命令に違反したときには30万円以下の罰金に処せられることとなります。また、平成18年4月からグ

リーン購入法により、国及び独立行政法人などが調達する木材・木材製品は、合法性・持続可能性の証明が必要となります。合法性・持続可能性の証明する資料として、伐採及び伐採後の造林届出書や森林施業計画の認定書などが必要となります。

松くい虫被害の早期発見と伐倒駆除に努めましょう

本町の松くい虫被害木は昭和52年ころに発見され、その

後徐々に被害が拡大したため、昭和61年より神割崎を中心とした防除事業が始まりました。しかし、近年松くい虫被害は、海岸部から内陸部に拡大し、まん延化しています。町内主要道路付近法面の上部などに松くい虫被害木が多く見られます。そのまま放置しておくと被害が拡大する恐れがあります。

また、被害木が枯朽倒壊し、通行人にけがや車両事故、家屋損壊などが生じる恐れもあります。この場合、その森林所有者に損害賠償請求がなされます。

森林所有者の皆様方には、そのようなことが無いよう早期発見と伐倒駆除に努めましょう。

なお、伐倒駆除等の相談など、詳しくは役場産業振興課または、歌津総合支所産業建設課までお問い合わせください。

問い合わせ

産業振興課 ☎46・1379
歌津総合支所産業建設課
☎36・3923

献血にご協力を！

献血車「いずみ号」が来町します。血液の安定確保のために、皆様のご協力をお願いします。

◇日時 9月11日(月)

◇場所・時間

- ①志津川保健センター
昼12時～午後2時
- ②県南三陸合同庁舎
昼12時～午後2時
- ③志津川高等学校
午後3時～午後5時

◇献血種類 全血献血(200ml または400ml)

※はじめての方は、運転免許証、健康保険証、学生証など本人の確認ができるものを持参してください。

ご協力いただいた方には記念品を差し上げます。

問い合わせ

志津川保健センター ☎46-5113

9月は廃棄物不法投棄防止強化月間です！



最近、廃棄物の不法投棄が目立っています。

不法投棄をすることは法律で禁止されており、違反した場合には、懲役又は罰金刑に処されることがあります。

町では、看板の設置や巡回の実施により、不法投棄防止を図っています。

不法投棄から、南三陸町を守りましょう。

問い合わせ

環境対策課(クリーンセンター内)
☎46-5528

戦没者等の遺族の皆様へ

平成17年4月1日現在で公務扶助料や遺族年金などを受けている遺族がない場合、三親等内の遺族に特別弔慰金が支給されます。

遺族内での優先順位などの要件がありますので、お問い合わせください。

◇支給方法 額面40万円の記名国債を支給

◇請求期限 平成20年3月31日

◇問い合わせ・請求窓口

保健福祉課 社会福祉係
(志津川保健センター内)

☎46-5113

歌津総合支所 健康福祉課 生活福祉係(歌津保健センター内) ☎36-9110

子育て支援センターからのお知らせ

育児にお悩みの方へ

「育児の悩みや不安を相談する人がいない」、「友達を作りたくても周りにいない」など、子育てに悩んでいる方は、**たけのこクラブ**に参加してみませんか？

たけのこクラブでは、子育ての悩みや育児の喜びを共感できるように、時と場所を提供しています。

乳幼児と親、子育てを手伝う祖父母、妊婦さんを対象に開催しています。お気軽にご利用ください。

歌津地区「ちびっこ広場」

【お散歩を楽しむ】

◇日時 9月15日(金)
午前10時～11時30分

◇場所 平成の森
※現地集合、解散

【おやつ作り】(注※)

◇日時 9月22日(金)
午前10時～11時30分

◇場所 歌津保健センター

入谷地区「ふれあい広場」

【おやつ作り】(注※)

◇日時 9月11日(月)
午前10時～11時30分

◇場所 入谷公民館

戸倉地区「ふれあい広場」

【おやつ作り】(注※)

◇日時 9月25日(月)
午前10時～11時30分

◇場所 戸倉公民館

0～1歳親子で遊ぼう

日時 9月19日(火)
午前10時～11時30分

場所 志津川保健センター

2、3歳親子で遊ぼう 「たけのこクラブ運動会」

日時 9月28日(木)
午前10時～11時30分

場所 志津川保育所ホール
※申込みが必要です

志津川保育所施設開放

子どもの遊びを見守りながら、子育て仲間との交流を深めませんか？

日時 毎週火曜日と木曜日
午前10時～11時30分



▲子育てトークのようす

育児相談

◇電話相談 毎週水曜日
午前10時～午後3時
※広場での相談も受け付けています。お気軽にご利用ください。

申込み・問い合わせ

子育て支援センター
(志津川保育所内) ☎46-3692
担当 三浦

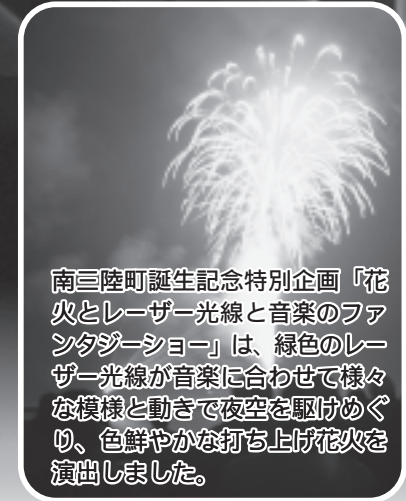
※注 各広場の「おやつ作り」は、申込みが必要です。また、材料費200円とエプロン、三角巾を用意してください。

南三陸町夏の祭典

MINAMISANRIKU-TOWN-TOPICS

町の話題

「志津川湾夏まつり」と「恋来い浜まつり」が、盛大に開催されました。



南三陸町誕生記念特別企画「花火とレーザー光線と音楽のファンタジーショー」は、緑色のレーザー光線が音楽に合わせて様々な模様と動きで夜空を駆けめぐり、色鮮やかな打ち上げ花火を演出しました。

第43回 志津川湾夏まつり 7月29日(土)

志津川湾夏まつりは、小雨が降る中のスタートでしたが、行政区の山車パレード、創作ダンス「トコヤッサイ・ダンスコンテスト」などの熱い演技に雨は上がり、夕方のお祭り広場のプログラムは、多くの観客でにぎわいました。



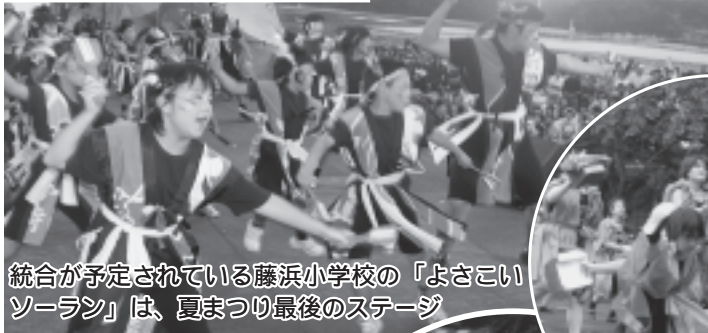
南三陸よさこい祭り



トコヤッサイダンスコンテストは10チーム630人が参加



ダンスコンテストは志津川中学校が初優勝



統合が予定されている藤浜小学校の「よさこいソーラン」は、夏まつり最後のステージ



南三陸町夢大使としても活躍中の歌手まきのめぐみさんが熱唱



雨にも負けず、元気に山車パレード



かせ
南三陸に新風がふく

南三陸町が誕生して最初の



第15回 歌津恋来い浜まつり
8月6日(日)

歌津恋来い浜まつりは好天に恵まれ、特設ステージでは、マドロス踊り大会、子ども会対抗長なわとび大会などで、盛り上がりました。

夜になると心地よい浜風がふき、絶好の条件で花火大会が行われました。大輪の華が夜空を色鮮やかに染め上げ、祭りのフィナーレを飾りました。



歌津中学校吹奏楽部の演奏



かわいい園児たちも熱演



珍しいマドロス踊りは人気のコンテストで町外からの参加も多い



幻想的な大灯笼船



ウミネコをお伴に湾内クルージング



恒例の長なわとび大会では、名足地区の子ども会が54回を記録し優勝しました



炎天下にも関わらず、会場は常に満席状態

おめでとう 大人の仲間入り

平成18年度の南三陸町成人式が8月15日(火)、町総合体育館「ベイサイドアリーナ」文化交流ホールで開催され、新成人258人の門出を祝いました。今回の成人式は、南三陸町の最初の成人式で、志津川町と歌津町の成人者が1つの会場に集まり、式典が行われました。

佐藤町長は「多くの人の支えがあって成人を迎えられたことを忘れず、大人としての決意を新たに、無限の可能性に勇気と希望をもって羽ばたいてほしい。」と式辞を述べました。

新成人を代表して、後藤新太郎さんが「社会人としての自覚と責任を持ち、目標に向かって精進します。」と誓いの言葉を述べました。式典は、新成人による自主運営の形式で進められ、会場は和やかな雰囲気で行われました。



司会は、新成人の佐々木エミさん(右)と草間真美さんが担当しました。



在京志津川会 里帰り大会

首都圏在住の志津川町出身者で組織する在京志津川会では、7月28日(金)から2泊3日で「里帰り大会」を開催し、71人の会員が里帰りツアーに参加しました。

これは、4年に1回開催しているもので、今年は南三陸町誕生記念の大会として行われました。

大会初日は、ホテル観洋を会場に式典と交流会が行われ、翌日は、志津川湾夏まつりを楽しみました。



長須賀海水浴場で避難訓練

7月30日(日)、長須賀海水浴場において、遊泳中の津波発生に備えた避難訓練が行われました。

海水浴を楽しんでいた観光客など約200人が、訓練に参加し、消防団の誘導のもと迅速に避難しました。



海の生き物を観察 高校生公開臨海講座

8月3日(木)から6日(日)の4日間、「高校生公開臨海講座」が町自然環境活用センターで開催され、県内外から14名の高校生が参加しました。

参加者は、志津川湾の生き物の多様性や自然の仕組みについて熱心に学び、また、交流を深めました。



県タクシー協会気仙沼支部 車いすを寄贈

8月4日(金)、宮城県タクシー協会気仙沼支部の小野寺修三支部長と菅原塚夫副支部長が公立志津川病院を訪れ、車いすが公立志津川病院に寄贈されました。

これは、8月5日「タクシーの日」にちなんで地域貢献事業として続けられているもので、今回で3台目になりました。



佐々木祐輔さんは「私たちの将来のために知識など習得し、豊かな自然など大好きなこの町を守り立てていきたい。」と、佐藤知美さんは「常識ある行動をとり、後輩に恥ずかしくない大人になりたい。今は仙台で勤めています、いつか帰り、親孝行したい。」と、成人の抱負を述べました。



式典後、東北放送アナウンサーの藤沢智子さんによる記念講演が行われました。



短い夏の終わりに

8月16日(水)、先祖の霊を供養する流灯会が八幡川で行われ、川岸には、約1,600個の流された灯ろうを見ようと、多くの人たちが集まりました。

先祖の御霊を乗せた色とりどりの灯ろうが、静かに漂い、見送る人達に、短い夏の終わりを告げていました。



志高音楽部が豪雨被災地に義援金

8月17日(木)、志津川高等学校音楽部9人が役場を訪れ、甲信越や九州地方に大きな被害をもたらした7月豪雨災害の被災者支援に役立ててほしいと、8月12日(土)に志津川公民館で開催したチャリティーコンサートで協力を呼びかけ集めた義援金18,813円が届けられました。

この義援金は、日本赤十字社県支部を通じて被災地へ送られました。



渡辺 太治さん
(☎袖浜)

早く仕事を覚えて 親に楽をさせてあげたい

家業である漁業に従事しています。

始めは「長男だから家を継ぐもの」という軽い気持ちでしたが、父と一緒に仕事をする中で、最近は大いぶ意識が変ってきたようです。

今まで気がつかなかった、この大変な仕事で家族を養い、私を育ててくれたことなどを考えると、親への感謝の気持ちが込み上げてきます。また、今では仕事に「やりがい」を見い出してきました。

まだまだ未熟な私ですが、一生懸命頑張り、今まで親に楽をさせてもらった分、早く仕事を覚えて親に楽をさせてあげられるようになりたいと思います。

ひとこと インタビュー

成人式終了後に、「成人の抱負」について話を聞きました。

※成人式に関する記事は14ページをご覧ください。



佐々木エミさん
(☎街道方)

マナーを守れる大人になりたい

式典の司会を任せましたが、あがり症で、朝からずっと緊張していたので、今はホッとしています。

実は、成人式実行委員会で、私は司会に立候補しました。成人式を機に、「人前で話すことは苦手」ということを克服したいと思ったからです。ですから、やり終えての達成感もあります。少しは成長したでしょうか？(笑)

町内の生花店に勤めています。尊敬する上司と一緒に仕事は、とてもやりがいがあります。最近では、任せてもらえることも増えてきましたが、もっともっと花の勉強をして、自信を持って仕事ができるようになりたいと考えています。

それから、マナーを守れる大人になりたいですね。

●みんなの掲示板

▶▶▶▶ 「ヘルスサポーター21 講習会」を開催します! ◀◀◀◀

～南三陸町食生活改善推進員連絡協議会（志津川ヘルスマイトの会）主催～

食生活改善推進員連絡協議会（志津川ヘルスマイトの会）では、地域での健康づくり活動として、「ヘルスサポーター21講習会」を開催します。

多くの方の参加をお待ちしています。

なお、参加された方には、ヘルスサポーター21講習会受講の登録証が授与されます。

◇日時 9月28日(木)
午前9時30分～午後2時30分

◇場所 志津川保健センター

◇対象 健康づくりに関心のある方・食生活について学習したい方など

◇内容

- ①講話 「生活習慣病を予防しよう」
～1日10gの塩分をめざした食生活～
- ②調理実習 「おいしく楽しい食卓」
1食分（主食・汁もの・主菜・副菜）を実習
- ③グループワーク 「わたしができる健康づくり」
- ④みそ汁の塩分測定（希望者のみ）
※みそ汁の汁のみ容器に入れてお持ちください。

◇参加費 200円（テキスト代を含む）

◇申込締切 9月15日(金)

◇申込み、問い合わせ

食生活改善推進員または志津川保健センター栄養士 ☎46-5113

平成18年 秋の交通安全 町民総ぐるみ運動

9月21日(木)から30日(土)までの10日間、全国一斉に「平成18年秋の交通安全運動」が実施されます。

南三陸町では、この期間を「秋の交通安全町民総ぐるみ運動期間」として、町内全域において各種運動を展開することに決定しました。

運動の基本事項・重点事項を、職場・家庭等で話し合い、交通事故に遭わないよう・起こさないよう注意しましょう。

運動の基本事項

高齢者の交通事故防止

運動の重点事項

夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗車中の交通事故防止 (全国共通)

◎歩行者は、夜間、ドライバーに発見されやすいよう、目立つ服装や反射材を効果的に利用しましょう。

◎自転車は、夜間は早めのライト点灯、反射機材の有効活用をしましょう。

後部座席を含むシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底 (全国共通)

◎後部座席シートベルトの着用は、衝突した際、車外に放り出されることを防止します。積極的に着用しましょう。

◎チャイルドシートは子供の体格に合うものを確実に着用しましょう。

飲酒運転の根絶 (宮城県独自)

◎飲酒運転は、重大な犯罪行為です。少しでもアルコールを飲んだら運転はやめましょう。

◎「飲んだら乗るな、乗るなら飲むな、運転者には飲ま

せるな」の飲酒運転3ない運動を励行しましょう

運転中の携帯電話等禁止 (南三陸町独自)

◎運転中の携帯電話の使用、カーナビの操作等は、注意

力を欠き交通事故を起こしやすくなるので絶対止めましょう。

◎運転中は携帯電話はドライブモードにするか、電話に出るときは近くの「パーキング」または「もしもしピット」に停車しましょう。

交通死亡事故ゼロ2年達成

8月13日(日)に南三陸町として、交通死亡事故ゼロの期間が2年を経過し、宮城県警交通部山内貢参事官から讃辞の贈呈を受けました。この表彰は、町民が一丸となり交通安全に取り組んできた成果です。今後、交通死亡事故ゼロを3年・4年と継続するために、町民一人ひとりが更なる「交通安全のマナーアップ」を目指して事故のない明るい社会を作りましょう。



平成18年上半期 南三陸町の交通事故の状況

	人身事故発生件数	死者	負傷者			物件事故件数
			重傷	軽傷	計	
平成18年	21	0	2	28	30	88
平成17年	25	0	1	32	33	100

(各年1月1日～6月30日 単位：人)

南三陸町における平成18年上半期の交通事故の状況は、人身事故、物件事故ともに減少しています。事故の特徴と

宮城県内において 飲酒運転による交通事故多発

宮城県警において、飲酒運転の根絶作戦を強力に展開しているところですが、県内で平成18年上半期に7件の飲酒運転による交通事故が発生しています。県内の飲酒運転による交通事故の発生件数は、全国的にみてもかなり高い割合を示しています。飲酒運転は、重大事故の原因となりますので絶対に止めましょう。

しては、高齢者による事故、一時停止場所での不停止による衝突が多くなっています。また、シートベルト・チャイルドシートの非着用、運転中の携帯電話等の使用も見受けられます。交通事故はいつ起こるか予測がつきませんので、日頃から交通ルールを守ることが大事です。

スポーツ交流村催し案内 ☎ 47-1131

※各催しは、主催者の都合により変更となる場合があります。

アリーナ

○中総体バレーボール地区大会（新人戦）

9月16日（土）～17日（日）

○宮城県体育指導委員研究大会

9月30日（土）

文化交流ホール

○映画「仮面ライダーカブト」^{ゴゴ}、「轟轟戦隊ボウケンジャー」

9月23日（土） 上映：午前10時から

○宮城県体育指導委員研究大会

9月30日（土） 開会：午前9時40分

テニスコート

○高体連ソフトテニス地区大会（新人戦）

9月14日（木）～15日（金）

○中総体ソフトテニス地区大会（新人戦）

9月16日（土）～17日（日）

志津川けんこうクラブ （受付は随時行っています）

○瞬発力アップトレーニング 9月1日（金）～9月11日（月）

いつもより少し速い動きを取り入れながら瞬発力を鍛えます。

瞬発力を鍛えることによって効率よく体力をアップでき、疲れにくい身体を作ることができます。

○ふたりでできるペアストレッチ 9月13日（水）～9月30日（土）

相手がいることによって、自分一人で行うときのように身体に余計な力を入れておく必要がないので、本当にリラックスして気持ちよく身体を伸ばすことができます。

○健康づくりのおすすめ【ファイター賞】

9月～12月（4カ月間） ※9月から受付開始

ファイター賞は運動習慣を身につけて、有酸素運動をコンスタントに継続して頂くことを目的としています。自力歩行器「ルイスウォーカー」を1回30分以上を月10回以上、9月～12月までの4カ月間継続していきます。

○まだまだ受付中！ 夏の特別トレーニング【3カ月コース】

★パワーアップマッスルトレーニング

★マラソントレーニング

けんこうクラブの利用

◇利用時間

平日 午前9時～午後9時（最終受付午後8時）

土日祝 午前9時～午後5時（最終受付午後4時）

◇休館日 毎週火曜日

平成の森 Hei！ もりもり情報 ☎ 36-3115

今秋のスポーツ等の強化合宿・練習の計画はお済ですか？ 施設利用予約は6カ月前から受付けます！

※各催しは、主催者や天候の都合により変更になる場合があります。

長かった梅雨が明けた8月は、梅雨明けとともに利用者が殺到し、夏休み期間の平成の森は、屋内外施設ともににぎやかで活気に満ちていました。事故もなく一安心。9月に入り、スポーツ・学習・行楽の秋を向かえます。今秋も平成の森をご利用ください。

【施設案内】

林間広場（総芝生多目的グラウンド）は、広さ約16,000㎡（約4,840坪）で、ジュニアのサッカーなら2～3面をとることができます。サッカーはもとより野球、グラウンドゴルフなどの練習や大会でも利用されています。ときには、幼稚園児の遠足にも利用されたり、スポーツ以外の利用も可能な多目的広場です。

*知っているとお得だね！

平成の森施設は、いろんなチームや団体が利用します。情報をキャッチして練習試合や交流をしてみたいかがでしょうか。

9月の催し案内

林間広場

○入谷老人クラブ会長杯グラウンドゴルフ大会

9月7日（木）

○田東スーパーカップ少年サッカー大会

9月9日（土）～10日（日）

○歌津G G協会月例グランドゴルフ大会

9月12日（火）

○中総体サッカー新人大会

9月17日（日）

○第19回岩手旅行者杯グランドゴルフ大会

9月19日（火）～20日（水）

野球場

○J A 南三陸野球大会（林間広場と2会場）

9月2日（土）～3日（日）

※予備日9月18日（月）、23日（土）

○東北学童軟式野球新人仙北ブロック大会

9月9日（土）～10日（日）

○秋季東北地区高校野球宮城県大会本吉地区大会

9月11日（月）～12日（火）

○中総体野球新人大会

9月16日（土）～17日（日）

※予備日9月19日（火）～20日（水）

決勝戦9月24日（日）

※予備日9月25日（月）

自分が変わる 世界が変わる 本との出会い

未来の日本文化の発展のために、
子どもの読書への関心と意欲を
一層高めましょう。

南三陸町図書館 ☎ 46-2670



どんどんクラブ

◇9月2日(土) 午前10時～11時30分
手づくり絵本をつくろう

おはなしでてこい

◇9月26日(火)午後3時30分～4時30分
むかしばなし・かみしばい・えほん・ゲー
ム他

◎ 書館で本を読んだい
調べ物をしたい、そして、
本をいっぱい借してくだ
さいね。待っています。



《新刊書案内》

- 愛の流刑地 上下／渡辺淳一 (幻冬舎)
 - 愛のあとにくるもの／辻 仁成 (幻冬舎)
 - 陰日向に咲く／劇団ひとり (幻冬舎)
 - 末期ガンになったIT社長からの手紙／藤田憲一 (幻冬舎)
 - 夜のピクニック／恩田 陸 (新潮社)
 - よく生きよく笑いよき死と出会う／アルフォンス・デーケン (新潮社)
 - 恋せども、愛せども／唯川 恵 (新潮社)
 - それでいいのか蕎麦打ち男／残間里江子 (新潮社)
 - ヤンキー母校に生きる／義家弘介 (文藝春秋)
 - 少年A矯正2500日全記録／草薙厚子 (文藝春秋)
 - くうねるところすむところ／平 安寿子 (文藝春秋)
 - 恋愛事情／藤田宜永 (文藝春秋)
 - 花輪茂十郎の特技／佐藤雅美 (文藝春秋)
 - ナラタージュ／島本理生 (角川書店)
 - 山内一豊と千代／篠 綾子 (角川書店)
 - 青山娼館／小池真理子 (角川書店)
 - ニート／糸山秋子 (角川書店)
- ※ここで紹介した新刊書は一部です。
※読みたい本、調べたい資料などがありましたら、お
気軽に問い合わせてください。

教育長の教育相談

お子さんや教育上のことで、
困ったこと、気になることは
ありませんか

相談の方法 電話で予約のうえ、ご来室ください。
教育長の業務の都合により変更することもあります。
9月の相談日時 8日(金) 午後5時～午後9時
15日(金) 午後5時～午後9時
申込み・問い合わせ 町教育委員会 (志津川公民館内) ☎46-2604

南三陸町志津川地区の一部で

光ファイバーブロードバンドサービスが提供されます

8月16日(水)、NTT東日本宮城支店は、南三陸町志津川地区の一部で
光ファイバーブロードバンドサービス「Bフレッツ」の提供開始を発表しました。
今回のサービス提供は次の17字の地域で、平成18年11月1日(水)から提供されます。



☆サービス提供地域 (南三陸町志津川) ☆

字五日町、字大森、字大森町、字黒崎、字塩入、字汐見町、字
竹川原、字天王山、字天王前、字十日町、字中瀬町、字沼田、
字平井田、字廻館、字廻館前、字南町、字本浜町

サービスの提供開始にあたり、NTT東日本宮城支店の協力による「Bフレッツ無料相談
セミナー」が開催されますのでお知らせいたします。

☆Bフレッツ無料相談セミナー☆

◇開設日 9月9日(土) ◇会場 南三陸町役場 大会議室 (行政第二庁舎2階)
◇開設時間 ①午後1時～午後3時 ②午後6時～午後8時
※開設時間中の会場の出入りは自由となっていますので、お気軽にご参加ください。
※セミナーでは、Bフレッツの特徴や活用方法などの質問や相談に、専門の係員が対応いたします。
問い合わせ 企画課電子情報化推進係 ☎46-1371
NTT宮城支店気仙沼営業支店 ☎0120-025-864 (フリーダイヤル)
[受付時間 午前9時～午後5時 土日祝日は除く]

けられる場合は、どちらか一方を選択します。

詳しくは、お問い合わせください。

- ◇問 石巻社会保険事務所
☎0225-22-5115
町民税務課 ☎46-1373
歌津総合支所 住民生活課
☎36-3924

募集

地球温暖化防止活動 推進員募集

地球温暖化防止活動の取り組みへのアドバイスなどを行っていただきます。

- ◇募集人員 30人程度
- ◇応募資格 地球温暖化防止活動に熱意のある県内に住む20歳以上の方
- ◇募集期間
9月4日(月)～10月24日(火)
- ◇応募方法 県環境政策課等で配布する募集要項により、必要書類を持参または郵送で。
- ◇問 県環境政策課☎022(211)2661

相談

高齢者・障害児(者)の ための「電話一斉相談」

宮城県社会福祉協議会では、各専門家や当センター相談員による「電話一斉相談」を開催します。

相談は無料で、相談内容については固く秘密を守ります。

相談を希望される方は、相談専用電話にお電話ください。

- ◇相談日 9月12日(火)～14日(木)
- ◇相談時間 午前10時～正午
午後1時～3時 なやみせロ
- ◇相談専用電話 022-715-7830
- ◇相談内容と相談員

- ・相続や財産、契約などの法律に関する相談【弁護士】
- ・所得税や相続税などの税金に関する相談【税理士】
- ・健康管理や介護の仕方などの相談【保健師】
- ・高齢者、障害児(者)のための金銭管理の不安等の相談【専門員】
- ・社会福祉施設経営に関する相談【経営指導員】
- ・その他、日常生活のさまざまな悩みごと相談【相談員】

◇問 宮城県社会福祉協議会 総合相

9月9日は「救急の日」です

(9月3日～9日は救急医療週間)



全国的に救急車の利用が急増しています。そのため、現場到着時間が遅延する傾向にあります。

真に緊急を要する傷病者への対応が遅れることのないように、町民一人ひとりの理解と協力が求められています。

本当に救急車が必要ですか？ 「救急車の適正利用を」



症状は軽微だが「交通手段がない」場合は、タクシーを利用しましょう。また、車はあるが「どこの病院に行けばよいかわからない」場合は、消防署に病院の手配だけ依頼することもできます。救急車を本当に必要としている患者さんがいつでも利用できるように一人ひとりの協力が必要です。

あなたの大切な人を救うために 救急講習を受講しましょう!!

南三陸消防署と同歌津出張所では、「普通救命講習」(3時間)と「一般救急講習」(1～2時間)の受付を随時行っています。

職場や地域の仲間などで、お気軽に受講してください。



- ◇問 南三陸消防署救急係☎46-2677
同歌津出張所救急係☎36-2222
- ※南三陸消防署では、救急の日になんで「一日救急隊長」と「普通救命講習会」を予定しています。

談課 宮城県高齢者総合相談センター ☎022-223-1165(いい老後)
FAX 022-715-8507 仙台市青葉区本町3-7-4(宮城県社会福祉会館2階)

ひまわり相談 「学校見学会及び懇話会」

気仙沼養護学校では、発達の違いや障害があると思われる乳幼児、児童生徒のための教育相談「ひまわり相談」を行っています。

この相談の説明を兼ねて、学校見学会と懇話会を行います。

お気軽にお出かけください。

- ◇日時 9月20日(水)
午前10時～12時
- ◇場所 宮城県気仙沼養護学校
- ◇対象 乳幼児を養育している保護者、小中学生の保護者及び関心のある方
- ◇内容 学校見学 午前10時～
懇話会 午前11時～
講師 気仙沼養護学校前PTA会長
津島洋子氏

テーマ 先輩保護者に聴く
「子どもの成長とともに」

- ◇申込み・問
〒988-0141 気仙沼市松崎柳沢216-7
宮城県気仙沼養護学校 地域支援部
(担当:菊地) ☎24-3019 FAX24-4519

その他

恩給欠格者、引揚者の皆様へ

旧軍人等で恩給等を受けていない恩給欠格者の方、終戦に伴い本邦以外の地域から引き揚げた方に、内閣総理大臣名の書状等を贈呈しています。

請求書は、南三陸町保健福祉課(志津川保健センター内)または同歌津総合支所 健康福祉課(歌津保健センター内)にあります。

資格要件などのお問い合わせは、独立行政法人平和祈念事業特別基金のフリーダイヤルまで。

- ◇問 フリーダイヤル0120-234-933
- ◇ホームページ <http://www.heiwa.go.jp>

今月の税

固定資産税 第3期
国民健康保険税 第4期
介護保険料(普通徴収分) 第4期

納付書での納付は10月2日(月)まで
口座振替日は9月25日(月)です

忘れないよう、早めに準備しましょう。

税金

県税の夜間納税窓口・休日納税窓口を開設します

日中または平日に金融機関等で納付できない方の便宜を図るとともに、早期の納付をお願いするものです。ぜひご利用ください。

◇夜間納税窓口開設日(平成18年度)

※時間は午後8時まで
9月28日(木)・10月26日(木)
11月30日(木)・12月26日(火)
(平成19年) 1月25日(木)
2月22日(木)・3月22日(木)

◇休日納税窓口開設日

※時間は午前8時30分～午後5時15分まで
10月1日(日)・12月17日(日)

◇開設場所 宮城県気仙沼合同庁舎

2階 宮城県気仙沼県税事務所内
※南三陸支所では開設しませんので
ご注意ください

◇問 宮城県気仙沼県税事務所 納税班 ☎24-2121 内線207、210

年金

国民年金には自営業者など第1号被保険者が対象の「独自給付」があります

国民年金の第1号被保険者として保険料を納めている方には、老齢基礎年金・障害基礎年金・遺族基礎年金以外に、独自の給付として「付加年金」「寡婦年金」「死亡一時金」の3つの給付が受けられる場合があります。

◇付加年金

定額の保険料(平成18年度 13,860円)に、月額400円を上乗せして納めると将来受け取る老齢基礎年金に付加年金が加算されます。

付加年金額(年額) = 200円 × 付加保険料を納付した月数

※国民年金基金に加入している方、保険料の免除を受けている方は付加保険料を納めることはできません。
※付加保険料の納付を希望するとき

は、市区町村の国民年金担当窓口へ届出が必要です。

◇寡婦(かひ)年金

第1号被保険者として保険料を納めた期間(免除期間を含む)が25年以上ある夫が年金を受けることなく死亡したとき、10年以上婚姻関係のあった妻に、60歳から65歳のまでの間支給されます。

寡婦年金額(年額) = 夫の老齢基礎年金額 × 4分の3

※夫が老齢基礎年金や障害基礎年金を受けていたときは支給されません。

◇死亡一時金

第1号被保険者として保険料を3年以上納めた方が、老齢基礎年金、障害基礎年金を受けずに死亡し、その遺族が遺族基礎年金などを受けられない場合に支給されます。

保険料納付済期間	支給額
3年以上15年未満	120,000円
15年以上20年未満	145,000円
20年以上25年未満	170,000円
25年以上30年未満	220,000円
30年以上35年未満	270,000円
35年以上	320,000円

※付加保険料を3年以上納付している場合は8,500円が加算されます。
※死亡一時金と寡婦年金の両方が受

各種相談日

生活相談、行政相談

◇相談日 9月7日(木)、21日(木)

※相談受付は午前10時～午後3時
◇会場・問 志津川保健センター(保健福祉課 社会福祉係) ☎46-5113

人権相談

◇相談日 9月7日(木)、21日(木)

◇会場・問 志津川保健センター(保健福祉課 社会福祉係) ☎46-5113

◇相談日 9月19日(火)

◇会場 歌津公民館 ☎36-2071
◇問 歌津総合支所 健康福祉課(歌津保健センター内) ☎36-9110
※相談受付は午前10時～午後3時
※地域は問いません。都合の良い日と場所をお選びください。

健康相談

随時開催(土・日・祝日を除く)

◇会場・問 志津川保健センター ☎46-5113

消費生活相談

毎週火・木曜日(祝日を除く)

※受付は午前8時30分～正午
◇会場 役場防災対策庁舎1階相談室
◇問 産業振興課 商工振興係 ☎46-1378 内線442、521

なぜ? どうすればいいの? アルコール家族教室

アルコール問題などを抱える家族の苦しみや悩みを同じ問題で悩んでいる家族と話し、関わり方、自分たちが楽になる方法を探しませんか? 話した内容は秘密として厳守します。安心してご参加ください。

◇日時 9月19日(火)

午後1時30分～4時

◇場所 気仙沼保健福祉事務所(気仙沼市東新城3-3-3)

◇相談員 小山勝巳氏(ソーシャルワーカー)

◇相談料 無料

◇問 気仙沼保健福祉事務所母子障害班 ☎21-1356

精神保健相談

◇日時 9月21日(木) 午後1時～2時

◇場所 歌津保健センター

◇内容 精神科医師が個別に相談します。(眠れない・イライラする・一人でぶつぶつ何か言っているなどの相談、アルコール・閉じこもり・心の健康に関する相談)

◇担当医 宮城県精神保健福祉センター 所長 白澤英勝医師

◇相談料 無料

※相談を希望される方は、事前に保健センターまで連絡ください。
※秘密は厳守されますので、安心してご相談ください。

◇申込み・問(各保健師まで)

志津川保健センター ☎46-5113
歌津保健センター ☎36-9110

禁 煙 教 室

「やめたいけど自信がない」「もうやめたい」と思っている皆さん、私たちと一緒に禁煙にチャレンジしてみませんか？

あなたのチャレンジをお待ちしています！

◇日時 9月27日(水)
午後1時30分～

◇場所 志津川保健センター

◇対象 禁煙したい方

◇内容 禁煙状況調査、呼気中の一酸化炭素濃度測定、ニコチン代謝産物測定(尿検査)、タバコをやめる方法についてのお話 など

※禁煙教室に参加された方には約3カ月間、保健師からの電話やお手紙による支援を行います。

主な予定

10月末頃 支援電話と手紙

11月末頃 支援電話と手紙

12月末～1月頃 最終面接

禁煙教室に参加したい方は、9月15日(金)までに、お申し込みください。

◇申込み、問い合わせ(各保健師まで)

志津川保健センター ☎46-5113

歌津保健センター ☎36-9110

平成18年度 胃がん検診日程表 (受付午前7時～9時)

実施月日	検診会場	対象行政区
9月5日(火)	歌津保健センター	払川、上沢、樋の口、中在伊里前上、泊浜、中山、石泉
6日(水)	歌津保健センター	馬場、名足、田の浦伊里前下
7日(木)	歌津保健センター	石浜、葦の浜、寄木館浜、港
8日(金)	志津川保健センター	林、大久保、保呂毛田尻畑、廻館、双苗
	入谷公民館	二区、三区、五区、六区
12日(火)	志津川保健センター	中瀬町、沼田
	入谷公民館	四区、七区、八区、九区十区
13日(水)	志津川保健センター	小森、八幡町、五の二汐見、十の一
14日(木)	水郷生活センター	荒町上、西戸上、折立上在郷下、津の宮
	平磯生活センター	袖浜、平東、荒西
15日(金)	水郷生活センター	在郷上、西戸下、折立下水戸辺、波伝谷下、藤浜
	平磯生活センター	平西、荒東
20日(水)	水郷生活センター	荒町下、波伝谷上、滝浜長清水、寺浜
	志津川保健センター	本浜、五の一、南町大上坊、
21日(木)	志津川保健センター	十の二、大森第一新井田、清水
22日(金)	志津川保健センター	一区、細浦、西田、天王前旭ヶ丘、大森第二

問い合わせ 志津川保健センター ☎46-5113



わが家のアイドル

澤田 ^{かいと}海音 くん [⑧津の宮(6カ月)]
パパ 健治さん ママ 智美さん

ジフテリア・破傷風の混合予防接種

ジフテリア・破傷風の混合ワクチン予防接種(第2期)について、お知らせします。

◇対象 小学6年生

◇接種期間 9月1日(金)～30日(土)

◇接種医療機関

町内または気仙沼管内の予防接種指定医療機関、県内の県医師会指定の医療機関

※町内の予防接種指定医療機関

公立志津川病院
本田記念あおいクリニック
佐藤徹内科クリニック
高橋クリニック
ささはら総合診療科
上田クリニック
鎌田医院

◇接種料金 1人1回 1,000円
(支払いは医療機関窓口で)

※接種の際は、予診票、母子手帳を持参してください。

◇問い合わせ

志津川保健センター ☎46-5113

歌津保健センター ☎36-9110

戸籍の窓

7月16日から8月15日届出分



ご結婚おめでとう

行政区	氏名	どちらから
清水	佐藤 功規・高橋 智念	(泊浜)
保呂毛	佐藤 亨・渡部 ルミ	(旭ヶ丘)
天王前	布川 伸自・今 珠李	(青森県)

お誕生おめでとう

行政区	なまえ	保護者
新井田	阿部 和心	(卓也・香世)
八幡町	工藤 奈々	(泰彦・千寿)
田の浦	三浦 夕星	(朋浩・弘子)
細浦	及川 彩葉	(孝・雅美)
五の二	及川 直	(薫・郁)
伊里前上	三浦 真広	(秀広・美紀)
名足	阿部 旭	(進・静)
名足	三浦 綾星	(博樹・百恵)
三区	阿部 真拓	(剛・留美子)
荒町下	佐藤 将	(伸・直子)
六区	西城 新星	(勇次・和美)
旭ヶ丘	佐藤 楓雅	(利樹・佳奈子)
旭ヶ丘	佐藤 優利奈	(哲也・さゆり)
八区	佐藤 未来	(智博・万由美)

お悔やみ (年齢は満年齢)

行政区	氏名	年齢
新井田	佐藤 たか子	69歳
館浜	千葉 慶四郎	56歳
西戸下	佐藤 久男	79歳
本浜	久保田 幸之助	89歳
石泉	渡邊 征一	65歳
港	加藤 内蔵治	92歳
寺浜	遠藤 すめよ	87歳
五の一	金野 正一	84歳
港	高橋 朝治	96歳
八区	山内 しま	88歳
水戸辺	梅澤 かよ子	83歳
八区	山内 繁文	56歳
荒東	菅原 よし子	83歳
上沢	菅原 さよ子	68歳
大森第一	及川 しけよ	81歳

人口のうごき

男 ……9,179人 (-4)
 女 ……9,591人 (-4)
 計 ……18,770人 (-8)
 世帯数 ……5,360世帯 (-5)
 出生 ……14人 (+4)
 死亡 ……15人 (±0)
 (7月末現在) ()内前月比

米寿の顔

※このコーナーでは、町から敬老祝いが贈られた方々を紹介しします。(南三陸町敬老祝い金条例に基づき、満87歳(数え88歳)の誕生日を迎えた方々が対象です。)



◎大森
及川しつ江さん
(大正8年8月9日生)



◎大森
勝倉よし子さん
(大正8年8月20日生)

志津川保健センター ☎46-5113
 歌津保健センター ☎36-9110

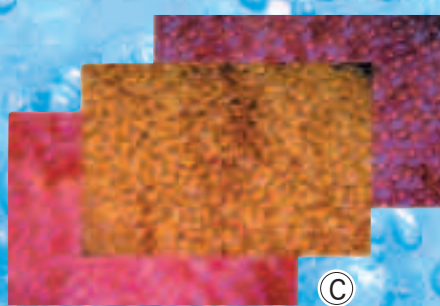
9月の保健センター行事

保健行事	月日	受付時間	会場	対象者など
3カ月児健康診査	1日(金)	午後1時～	歌津保健センター	歌津地区の平成18年4月・5月生まれと前回健診を受けていないお子さん
10カ月児健康相談	29日(金)	午後1時～	志津川保健センター	平成17年10月生まれと前回相談を受けていないお子さん(全地区対象)
1歳6カ月児健康診査	19日(火)	昼12時30分～	歌津保健センター	歌津地区の平成16年12月～平成17年2月生まれと前回健診を受けていないお子さん
3歳児健康診査	25日(月)	昼12時30分～	歌津保健センター	歌津地区の平成15年1月～4月生まれと前回健診を受けていないお子さん
妊婦相談	4日(月) 11日(月) 25日(月)	午前9時～正午	志津川保健センター 歌津保健センター	相談と母子手帳交付 ※印鑑持参
食生活相談	11日(月) 25日(月)	午前9時～正午	志津川保健センター	赤ちゃん(離乳食)から高齢者までの食事に関する相談
健康手帳交付日	11日(月)	午前9時～正午	志津川保健センター	40歳～69歳の希望者

10月の保健センター行事

保健行事	月日	受付時間	会場	対象者など
3カ月児健康診査	4日(水)	午後1時～	志津川保健センター	戸倉・志津川・入谷地区の平成18年5月・6月生まれと前回健診を受けていないお子さん
10カ月児健康相談	6日(金)	午後1時～	志津川保健センター	平成17年11月生まれのお子さん と前回相談を受けていないお子さん(全地区対象)
1歳6カ月児健康診査	11日(水)	昼12時30分～	志津川保健センター	戸倉・志津川・入谷地区の平成17年1月・2月生まれと前回健診を受けていないお子さん
3歳児健康診査	2日(月)	昼12時30分～	志津川保健センター	戸倉・志津川・入谷地区の平成15年2月・3月生まれと前回健診を受けていないお子さん

アスコート南三陸
水中樂園 ②



子煩悩なアイナメのパパ

高くなった空と鱗雲、虫の音に近づく秋を感じますが、スキューバダイビングはこれらがベストシーズンです。(気温と水温差がなく過ごしやすい時期だからです。)

さて、今回ご紹介する生物は皆様おなじみの「アイナメ」です。地方名「ネウ」の名で知られる彼らは、これから繁殖期を向かえます。この時期に観察できるアイナメたちは、年に一度の大イベントに向け、オス、メスともに捕食行動が盛んです。

彼らの生態は、オスが縄張りを決め、そこにやってきた複数のメスに求愛行動をし、メスが産卵するとオスが抱卵と呼ばれる卵の世話を始めます。ヒレを上手に使い新鮮な海水を送ったり、卵に付いたゴミを口で払ったり、外敵から卵や縄張りを守ったりと大忙しです。体が大きく強いオスほど、多くの卵を守ります。

また、観察していて特徴的なのは、メスによって卵の色が全て違うことです。

今回は、卵を守るオスの様子や外敵を追い払う様子、また、美しく輝くその卵を紹介します。

(文・写真 水中カメラマン 佐藤長明)

写真A マヒトデから卵を守るオス
写真B 孵化が近づいた卵を守るオス
写真C メスごとに色の違う卵

編集後記

▶今年は夏らしい天候の日が少なく、野外イベントなどの写真撮影に苦戦しています。▶私は広報紙の編集担当になり(旧町を含め)今年で4年目ですが、この冷夏の年に、皮膚が3回むける日焼けをしました。▶表紙がカラーなので、なるべく鮮やかな色を出したいと欲を出すので、晴天の野外イベントの撮影は特に力が入ります。▶その分、自分が白黒になるみたいです。 担当 佐藤

●日曜当番医

- 9/3 上田クリニック
☎36-2316(歌津字中山)
- 9/10 鎌田医院
☎36-2008(歌津字伊里前)
- 9/17 ささはら総合診療科
☎47-1066(志津川字汐見町)
- 9/24 佐藤徹内科クリニック
☎47-1175(志津川字廻館前)
- 10/1 高橋クリニック
☎46-4315(志津川字中瀬町)

●第1・第3日曜歯科当番医

- 9/3 小野寺歯科医院
☎36-3717(歌津字伊里前)
- 9/17 茶園歯科医院
☎46-3629(志津川字十日町)
- 10/1 米倉歯科医院
☎42-2630(本吉町津谷松岡)

※日曜当番医は、変更となることがありますので、あらかじめ電話で確認してください。受診の際は保険証をお持ちください。